

## 令和3年度 第2回 滋賀県医療審議会保健医療計画部会 議事概要

日 時：令和4年2月24日（木）  
場 所：書面開催  
委 員：田中委員、松本委員、高橋委員、佐藤委員、柳本委員、金子委員、  
小椋委員、石田委員、廣原委員、平岩委員、小川委員、永田委員、  
西田委員、澤田委員、森委員、高畑委員、野崎委員  
(順不同、敬称略)

### 議事の経過概要

#### 議 題

##### (1) 滋賀県保健医療計画の中間見直し（素案）について

資料に関する意見および事務局回答は下記のとおりであった。

委員 9ページの健康寿命について、日常生活動作が自立している期間の平均、について、2019年の都道府県別の値が計算されて公表されているので、こちらを採用されるとよろしいかと思う。

事務局 御意見を踏まえ、健康寿命(客観的指標「日常生活動作が自立している期間の平均」)の数値を修正する。

委員 23ページの図表2-1-3-1ロジックモデルイメージ図は、よくあるものなので、出典はなくてもよろしいかと思う。

事務局 関連する資料を確認し、出典については現行のとおりの記事とする。

委員 58ページ12行目には薬剤師との記入があるが、中間見直しのされた38行目では記入が無くなっていますが大丈夫か。ご存じの事と思うが、昨年8月から都道府県知事の認可を受けての機能別薬局制度が始まっている。にもかかわらず県の医療計画の中に地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の名が一切出てこないのはどういった理由によるものかお伺いしたい。

事務局 御指摘を踏まえ、人材育成の職種名に「薬剤師」を記載させていただく。

また、御指摘いただいた機能別薬局制度等に関して、第7次計画においては「薬事保健衛生」の項目で薬局に関する施策を記載しているが、当該項目については今回の中間見直しの対象としていないため、次期計画改定時に検討させていただきたい。

委員

105 ページの新型コロナウイルス感染症の急性期が終了（感染拡大の可能性がなくなり、退院可能となった時）した後、後方支援病院へ転院する体制も構築されていると思うが、記載が見られない。

事務局

御指摘を踏まえて、追記させていただく。